

本誌はネット配信のみとなっています。紙での配布は行っていませんのでご了承ください。

埼玉県立
歴史と民俗の博物館



彩の国埼玉県

THE A MUSEUM

Vol.13-2 第 38 号 2018.9.20

Saitama Prefectural Museum of History and Folklore



よみがえる、
湖底の故郷と
水害の記憶

特別展

ダムと変わる！ 私たちの暮らし

開催期間

10/20 土 ▶ 12/2 日

開館時間／9:00～16:30 (観覧受付は16:00まで) 休館日／月曜日 (ただし11月5日は開館)

観覧料／一般 600円 (400円) 高校生・学生 300円 (200円)

※()は20人以上の団体
※中学生以下と障害者手帳等をお持ちの方
(付添1人を含む)は無料

主催／埼玉県立歴史と民俗の博物館
協力／小鹿野町教育委員会、
国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、
国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所、
独立行政法人水資源機構荒川ダム総合管理所、日本ダム協会、
埼玉県県土整備部河川砂防課、埼玉県県土整備部水辺再生課、
埼玉県秩父県土整備事務所、埼玉県立自然の博物館
後援／朝日新聞さいたま総局、埼玉新聞社、産経新聞さいたま総局、
テレ玉、東京新聞さいたま支局、NHKさいたま放送局、
毎日新聞さいたま支局、読売新聞さいたま支局、FM NACK5

上：合角ダム／中背景：水没した集落、右上：大山祇神社の祭り(合角集落)、右下：杉の皮むき
左上：杉の伐採、左下：栃餅づくり／下：荒川下流の風景(新船堀橋から)

荒川・利根川という二大河川が流れる埼玉に暮らす人々は、水害に長く悩まされてきました。下流域を水害から守るために、戦後になると、河川の上流にはダムが建設されるようになります。しかし、このダムは水源地の一部の人々の暮らしを湖底に沈めてしまうものでもありました。本特別展では、水害との苦闘の歴史と、ダム建設によって生じた暮らしの変化を紹介し、ダムと「私たちの暮らし」の関わりについて考えます。



水害の記憶 「消えない恐怖」

「またあの濁流が襲ってきたら…」長い歴史のなかで埼玉の多くの人々が、抱き続けてきたのが、水害に対する不安や恐怖です。県土の4割を占める埼玉平野は、利根川・荒川などの大河川が運ぶ土砂が積み重なって形成された平野で、流域の暮らしに大きな恵みをもたらしてきました。



安政六年出水図(個人蔵、部分)

しかし、この実り豊かな大地は、いつ何時、河川が氾濫するかわからない、水害が多発する平野でもありました。ひとたび大雨が降れば、河川からあふれ出した濁流は、家屋や耕地を呑み込み、人々の命を危険にさらしました。埼玉の歴史は、繰り返される水害との闘いとともにあつたのです。

大水とともに生きる 「水害と生きる知恵」

洪水が頻発する地域に暮らす人々は、水害から自らの命や暮らしを守るため、力を尽くしました。土木技術の発達が十分ではなく、資材も限られていた時代において、洪水の発生を未然に防ぐことは困難です。したがって、この時代の人々は、洪水の発生を受けいれつつも、その被害が最小限となるよう努めました。

洪水から集落を守る築堤工事や、避難する場所の確保といった日頃からの備えは、大水とともに生きる人々

が培ってきた知恵でした。各地には、人々と水害との戦いの歴史を物語る資料が、伝えられています。



渡良瀬川重助裏護岸工之図(大曾鷲神社・加須市)

水を統べる時代 「土木技術で川を制する」

明治時代、近代化への道を歩み始めた日本において、河川下流域の都市化や工業化が進んだ結果、その結果、水害はこれまで以上に深刻なものとなりました。特に、明治43(1910)年の水害は大きな被害をもたらし、政府は水害対策を国の重要課題としました。西洋から学んだ知識や近代的な土木技術を導入し、荒川を含む全国の大河川で大規模な河川改修工事が計画されたのです。



改修工事が実施された現在の荒川(荒川上流河川事務所提供)

しかし、財政上の問題から工事の進みは遅く、全ての河川で十分な対策を進めることは困難でした。第二次世界大戦直前から戦時中の工事中断を経て、戦後、再び水害対策に乗り出そうと考え始めた矢先の昭和22(1947)年、カスリーン台風が関東地方・東北地方を襲います。戦後最大規模ともいわれる大水害を受け、日本の治水事業はダムによる水量調節をもって洪水を防ぐ方向へ舵を切りました。

湖底の故郷 「今は失われてしまった暮らし」

群馬県境に近い二子山を源流とし、^{おがの}小鹿野町の北を流れる藤倉川は、吉田川、^{あかひら}赤平川と名前を変え、荒川に流れ込む河川です。この吉田川の上流にダム建設の計画が持ち上がったのは昭和45(1970)年4月のことでした。洪水防御、そして下流域への安定した水供給を主な目的として、「^{かっかく}合角ダム」の建設が計画されたのです。

ダム建設は、^{ひお}小鹿野町日尾地区・合角地区、旧吉田町(現秩父市)^{おながた}女形地区・^{つかごし}塚越地区、4集落、計72戸の水没を前提とした計画でした。戦後の高度経済成長期を経て、秩父地域の山村の暮らしも変化の時を迎えるなかで、集落の人々は、故郷を離れるという選択を迫られることとなったのです。最終的に、集落の人々はダム建設を受け入れ、平成15(2002)年に「合角ダム」は完成します。

現在、小鹿野町には、合角集落・日尾集落の方たち



建設中の合角ダム(合角ダム管理事務所提供)

から寄贈を受けた埼玉県指定有形民俗文化財「合角ダム水没地域の民俗資料」が保管されています。これらの資料は、ダム建設とともに失われてしまった山里の暮らしと歴史を現代に伝える貴重な資料群です。



水没集落の紙漉関係用具(小鹿野町教育委員会)

ダムと変わる明日 「私たち」の暮らしとダム

近代以降、大規模な治水事業が行われ、穏やかな河川の姿が日常となりました。しかし、今なお河川が私たちに脅威をもたらしうることには変わりはありません。私たちの暮らしのために失われた地域を忘れることなく、水害から身を守る努力を続けることが、水没集落の決断に応える方法ではないでしょうか。

この展覧会が、失われてしまった水源地の暮らしを知り、ダム建設をとおして現在の私たちの暮らしと水の関係を見つめなおす機会となればと思います。

(展示担当 後藤知美)

- ★★★ 関連事業のお知らせ ★★★
- ・民俗工芸実演「スカリづくり」
日時:11月10日(金)13:00~15:00
 - ・バスツアー「秩父をぐるり・ダムめぐり」
日時:11月18日(土)9:00~16:30
 - ・講演会 I 山本正実氏(小鹿野町教育委員会)
「地図から消えたムラの暮らし」
日時:11月23日(金)14:00~15:30
 - ・学芸員による展示解説
日時:11月23日(金)、11月3日(土・祝)、11月14日(水・県民の日)、11月17日(土)、11月24日(土)、12月2日(日)、各日とも13:30~14:00、事前申し込み不要

企画展「埼玉の官衙 一律令時代の“お役所”」

平成31年1月2日(水)～2月17日(日)

皆さんは「官衙^{かんが}」という言葉をご存知でしょうか。多くの方にとっては、日常生活の中で口にした、目にしたことがほとんどない言葉かと思います。主に役所などの公的な場所を意味する、この耳慣れない言葉が、当企画展のキーワードです。

今から約1,350年前の飛鳥時代に、周辺の国々との間の緊張の高まりなどを背景として、中央集権的な国家づくりが進んでいきます。その一環として定められたのが「律令^{りつりょう}」で、大宝元年(701)に制定された大宝律令^{たいほうりつりょう}により、法に基づく政治制度が確立します。

当時の地方の行政組織は、国・郡・里^{こく・ぐん・り}(後に郷)を単位としており、国はいくつかの郡に分かれ、郡の中にはいくつかの里が存在するというものでした。例えば、現在の埼玉県の大部分は「武蔵国^{むさし}」に含まれ、武蔵国は19(後には21)の郡に分かれていました。「入間郡^{いるまぐん}」「秩父郡^{ちちぶぐん}」など現在も残る地域区分は、この頃に由来を持つものです。国の中心的な官衙として国府^{こくふ}が設置され、各郡には地域を治める上での拠点である「郡家^{ぐんけ}」が置かれました。現在で言えば、国府が都道府県庁、郡家は市役所や町村の役場に相当すると考えてよいでしょう。

埼玉県内では、郡家をはじめとした官衙に関連すると考えられる遺跡が数多く調査されています。この展示では、主に発掘調査の成果を通じて、律令時代の“お役所”の姿を紹介します。



埼玉県と古代の国・郡

県内で最も調査が進んでいる郡家の遺跡としては、深谷市の熊野遺跡、中宿遺跡(榛沢郡家)、深谷市と熊谷市にまたがる幡羅遺跡、西別府遺跡(幡羅郡家)があります。調査によって、書類の作成などの実務を行っていた施設や、税として納められた稲を保管した正倉^{しょうそう}が整然と立ち並んでいた様子などが確認されています。中宿遺跡は現在の道の駅おかべに隣接しており、調査で確認された正倉のうち2棟は、発見された位置に復元されています。



復元された正倉(深谷市・中宿遺跡)

役所の周囲には寺院や祭祀を行った場所、鍛冶などの工房を抱える集落などが存在し、言わば官庁街とも呼べるような空間を形作っていました。また、都と各国府、あるいは官衙と官衙を結ぶ幹線道路や、河川や陸路を用いた物流の拠点と考えられる遺跡など、官衙に関連する遺跡には幅広いものがあります。官衙遺跡とはどのようなものか、そこでは何が行われていたのか、これらの多様な遺跡の調査成果から見ていこうというのが当展示の趣旨です。

縄文時代や古墳時代と比べるとなじみが薄い分野かもしれませんが、平成30年2月には幡羅官衙遺跡群が国の史跡に指定され、県内で官衙への注目度が高まりつつあります。会期中には、長年、官衙の調査・研究に携わってこられた方々を講師にお迎えしての講演会や、学芸員による展示解説も予定しています。

皆様のご来館をお待ちしております。

(展示担当・堀口智彦)

学校で授業を構成するとき最も気を付けなければいけないことは、何を授業の中心資料とするかです。私は「授業は資料8割」と教えられました。その授業で児童生徒が何を学べるかは、資料に負うところが大きいという意味です。また、資料は「1に実物、2に複製、3に動画、4に写真・イラスト」とも言われました。実物が間近に見られる、手に触れられるということの教育効果は、他の資料を大きく上回ります。ちなみにダメな資料のポイントは「1に授業の目的にたどり着けない、2に見にくい・わかりにくい」だそうです。

そう考えると、当館が用意する学習支援のメニューは授業を構成する中心資料として、とても有効なものです。「**校外学習**」では、当館で昔の道具・火起こしを体験し、ボランティアによる展示解説を受けることができ、学校の希望によっては藍染め・まが作りなども選択することができます。「**出前授業**」では学校で土器の観察・昔の衣装の着装・昔の道具を体験することができ、移動による時間や安全のリスクを負うことなく、良質な資料を授業に導入できます。「**資料貸出**」では、当館が用意した資料を教員が考えた授業構成で活用することができます。



校外学習 火起こし体験



校外学習 昔の道具体験



出前授業 昔の衣装着装体験



出前授業 土器の観察

現在、子供たちが目を輝かせる博物館の資料が、学校現場で十分に活用されていないのはなぜでしょうか。

教員は授業進捗と学校行事に追われて働いています（中学校においては部活動も）。授業内容は卒業（入試）までに終わらせなければいけませんし、行事の完成度は保護者・地域に認めてもらえるものにしなければなりません。そんな中では新しいチャレンジをすることは難しくなります。また、教員のプライドの裏返しでもあるかもしれません。児童生徒のことは自分の方がわかっている。知識で負けても、授業としては私の方が上手である。そんな思いから、博物館の手を借りるのに消極的になっているのかもしれません。

学校が少しでも利用しやすくなるように学習支援担当は工夫しています。校外学習においては学校団体が利用しやすいように最優先で時間を調整し、食事場所や駐車スペースを確保し、ボランティアの協力を得て安全や、体験の充実を図っています。出前授業では学芸員だけでなく、教員籍の職員も必ず同行することで、授業が充実して知識が深まるように努力しています。さらに、綿密に打ち合わせを行うことで、校外学習も出前授業も、学校の希望に添えるようにしています。

しかし、まだまだ、博物館の学習支援の内容は、学校に十分伝わっているとは言えず、博物館は敷居が高いと感じている教員も少なくありません。私自身も当館に配属されるまで、博物館を利用しようとは考えていませんでした。今後は「**教員研修**」などを通じて、博物館と学校が連携していく意味を考え、多くの教員に博物館の持つ貴重な資料を、学校現場での授業に役立てほしいと考えています。

（学習支援担当 佐藤 昌幸）

博物館の資料保存について

文化財資料の劣化要因は光、温・湿度、空気汚染、生物、災害など様々あります。今回はその一つである生物被害と、それに対する当館の取り組みについてご紹介します。

博物館の生物被害として代表的なものは虫とカビによるものです。虫による被害は、食害や糞による汚れなどがあります。資料に害を与える虫は文化財害虫と呼ばれ、種類は様々ですが、家でよく見かけるゴキブリもその一種です。ゴキブリは雑食性で、木材や書籍などを食害し、また糞による汚染もあります。一つの卵鞘に複数の卵が収められており、クロゴキブリは 22～26 個、チャバネゴキブリは約 40 個ほどです。そのため、一度侵入されてしまうと、その後、爆発的に増えてしまいます。また、カビは物理的・化学的に資料を破壊し、カビが発生した箇所はシミとなって痕が残ってしまいます。(図1) カビは相対湿度 60%未満で生育が阻害されるため、収蔵庫など資料がある環境では相対湿度 60%未満の環境を維持することが大切です。当館の収蔵庫では第1収蔵庫(美術・歴史資料)が相対湿度 57%、第2・3収蔵庫(民俗・考古資料)が相対湿度 55%と年間を通して一定を維持しています。

近年の博物館・美術館では予防的保存(preventive conservation)の考え方が取り入れられており、問題が起こってから対処するのではなく、問題を予防するとい

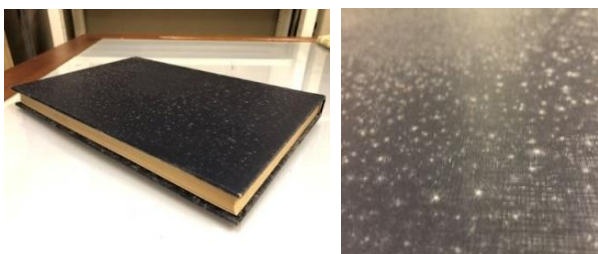


図1 カビが発生した図書
(黒い背表紙に白く斑点状にカビが確認できる。)

うことに重点が置かれています。

また、IPM(総合的有害生物管理、Integrated Pest Management)に則った対策も行われています。IPMとはもともとは農業分野で起こった考え方で、多量の薬剤のみを使用するのではなく、複数の防除方法を組み合わせることによって、効果的に生物被害を抑えようとするものです。具体的には清掃をこまめに行う、資料の状態を定期的に確認などが挙げられます。

当館の IPM の取り組みの一つに資料の定期清掃があります。定期清掃とは、収蔵庫にある資料をまず前室に運びます。そして、資料にカビが生えていないか、新たな虫食いが発生していないか 1 点 1 点確認し、埃や汚れを刷毛で除去します。資料を傷めないように刷毛はなるべく毛先が柔らかいものを選び、細かい隙間には筆を用いる場合もあります。資料を運び出している間に棚の清掃も実施しています。この取り組みは学芸員だけではなく、博物館で働く職員全員で行っています。IPM の取組みは保存科学専門の学芸員一人では成し得ず、職員全体で意識するところから始まります。そのため、定期清掃も職員全員で取り組んでいるのです。

博物館内は資料のために温湿度調整しており、虫にとっても過ごしやすい環境です。また、当館は公園の中に所在しているということもあり、容易に虫が侵入してきてしまいます。館内の虫をゼロにすることは不可能に等しいですが、いかに資料への被害を減らせるか、危機管理意識を常に持ち、これからも資料の保存に努めていきます。

(資料調査・活用担当 濱田翠)

体験と展示を組み合わせる楽しさ

8月1日、2日に「大昔のくらし体験パック」が行われました。「常設展示の見学」、「火おこし体験」、「編布コースターづくり」、「衣装着装」を組み合わせました。

まず、常設展示室に行き、縄文時代のイメージをつかみました。そこでは、土器を観察し、ついでに黒色や痕、次いで編物に注目しました。ここで以下の疑問点を共有しました。

「どうやって火をおこしたのだろう」

「どんな布をつかっていたのだろう」

「どんな服をきていたのだろう」

そのあと、移動して各体験を行いました。



土器の観察

ただ見ただけでは、ただ説明を読んだだけではわからないことがあります。疑問も浮かばない場合も多々あります。

自分の手で火を起こすことで「光」、「熱」、「匂い」、「疲労」を感じ、大昔の煮炊きの苦労やありがたさが実感できます。また、コースターを編むことによって、「もし衣服を作ったとしたらどのくらい時間がかかるのだろう」と、新しい疑問に気づくことができます。

監視員の話によると、体験パック終了後に再び展示室を見学したそうです。

その参加者は何が気になり再訪したのでしょうか。

実は「体験パック」は、毎日実施している体験メニュー等を組み合わせました。今回は縄文時代を中心にま

めました。

縄文時代以外にも、ものづくり工房にはたくさんの体験メニューがあります。どのメニューも、基本的には毎日 9:00～11:30、13:00～15:30 の間いつでも、体験を始めることができます。



ものづくり工房体験メニュー

ものづくり工房で作ったものを展示室に持って行き、展示されている資料と比べてみましょう。きっと、いろいろな発見があるはずです。



編布コースターと縄文時代の編物を比べる

ぜひ、体験と展示を組み合わせいただき、新しい驚きと発見あふれる自分だけの体験パックを作ってみてはいかがでしょうか。

(学習支援担当 村田 駿)